

# カーボンニュートラルに向けた 自動車政策検討会ヒアリング資料

1. 日整連の紹介
2. 自動車整備業界の現況
- 2-2. 整備作業内容別整備売上高
3. 現状の課題と対応
4. カーボンニュートラル(CN)化に対する現状認識
5. 電動化等に関する整備事業の主な課題と対応・支援

令和3年4月28日(水)

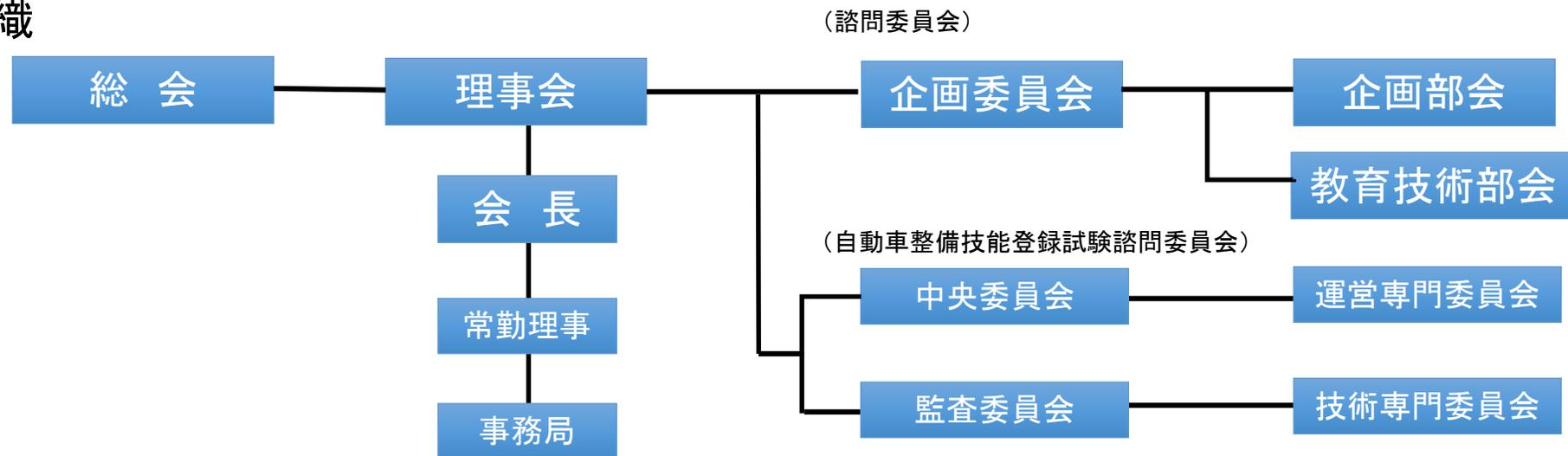
(一社) 日本自動車整備振興会連合会





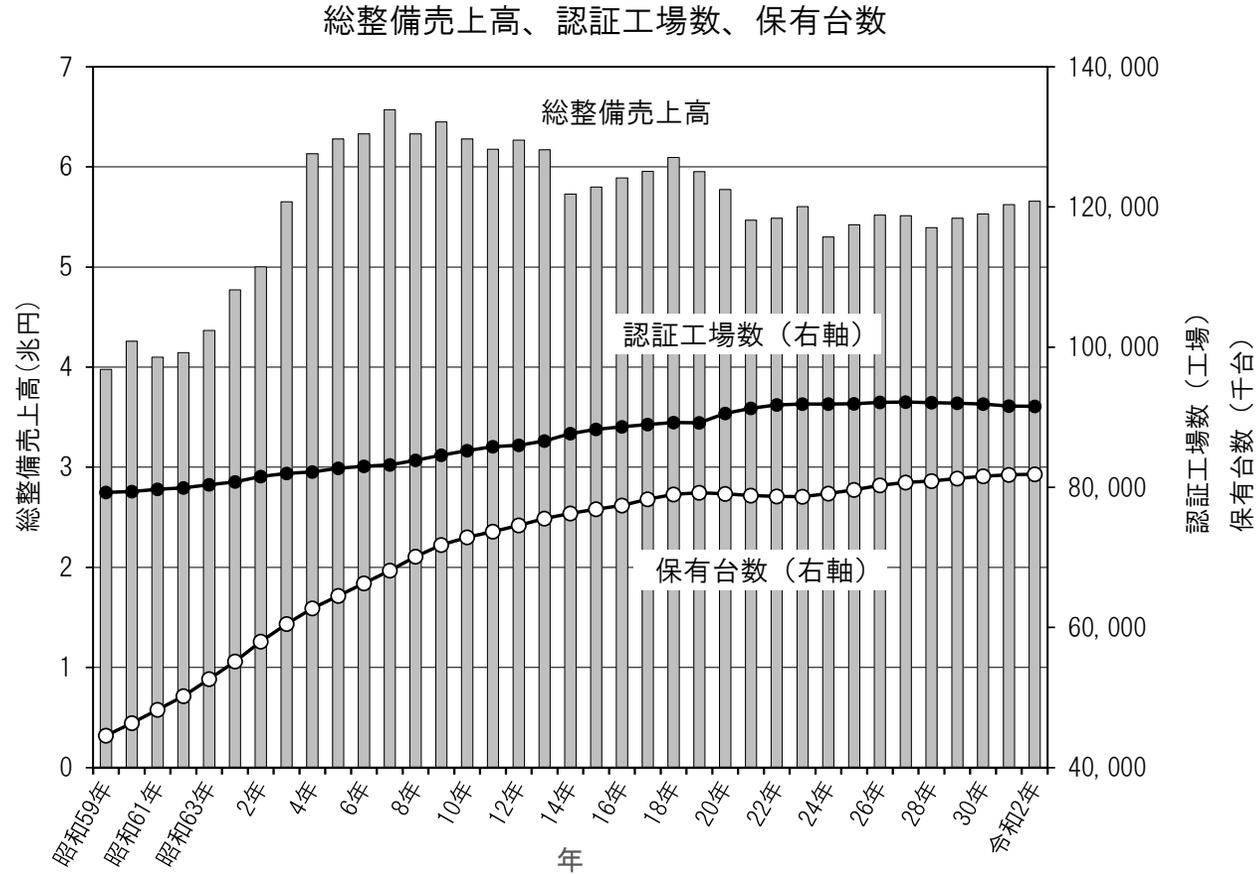
# 1. 日整連の紹介

- 名称 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会(略称：日整連)
- 設立 1967年
- 会員数 正会員 53 (各都道府県(北海道は7運輸支局毎)の自動車整備振興会)  
特別会員24 (自動車メーカー14、自動車整備関係中央団体等10)
- 目的 自動車の整備に関する設備の改善及び技術の向上を促進し、並びに自動車の整備事業の業務の適正な運営の確保と健全な発展に資するとともに、自動車使用者の利益の増進に寄与すること
- 組織



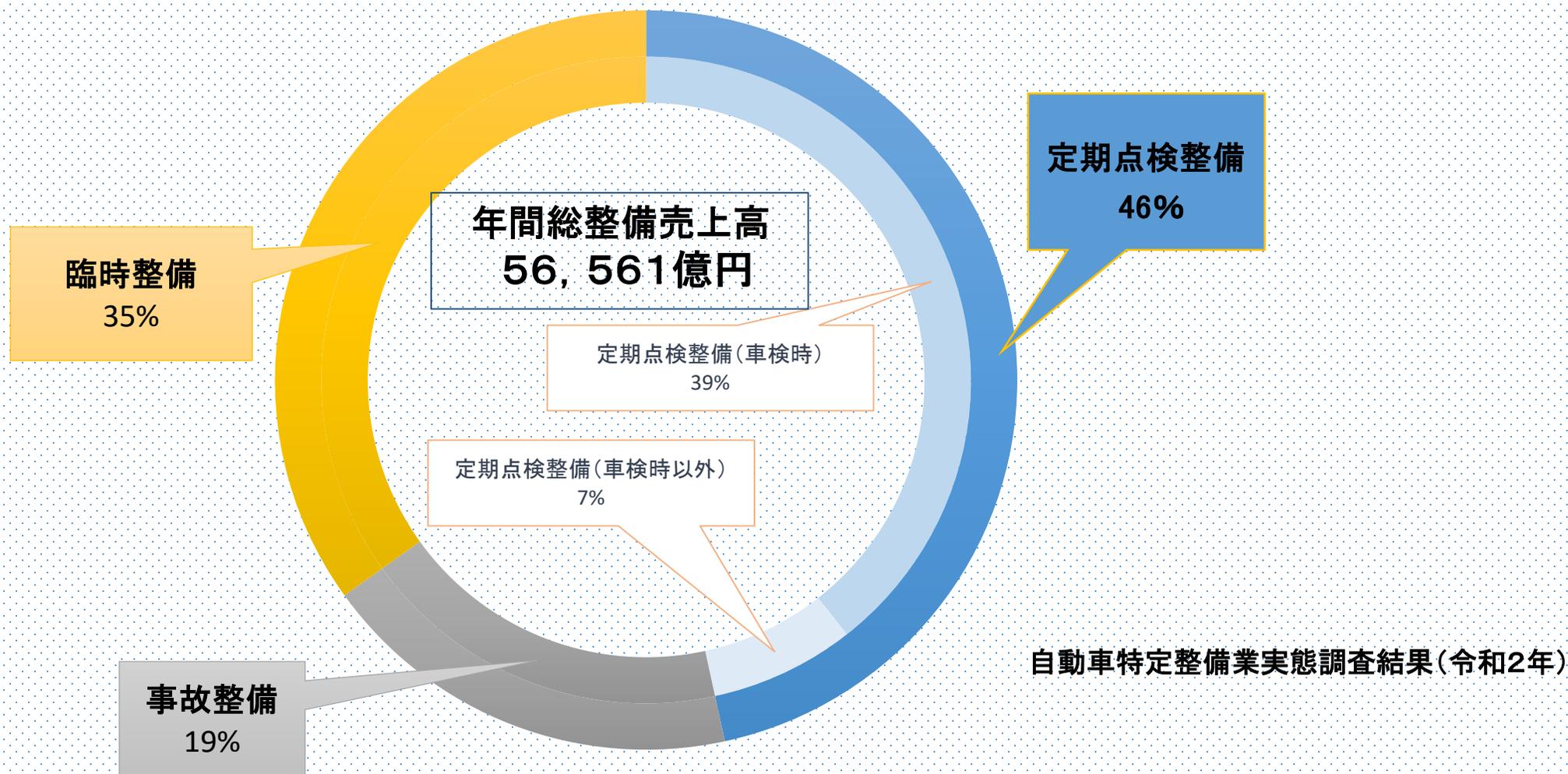


## 2. 自動車整備業界の現況



- ◆ 令和2年調査による総整備売り上げは5.6兆円  
対前年度0.6%増と東日本大震災前の状況に回復したものの、長期的には減少傾向
- ◆ 保有台数当たりの整備売上は、ピーク時の7割にまで減少
- ◆ 整備工場数は9.2万、全国津々浦々に存在
  - ・ 専・兼業 71,654工場
  - ・ ディーラー 16,315工場
  - ・ 自家 3,564工場
- ◆ 従業員数は54万人（うち整備士は34万人）
- ◆ ほとんどが中小零細企業（従業員10人以下が8割）

## 2-2. 整備作業内容別整備売上高





### 3. 現状の課題と対応

#### (1) 自動車整備技術の高度化への対応

自動運転車などの普及に伴う整備技術の高度化

#### (2) 整備人材不足への対応

人材確保

- ・ 国、関係団体等と連携したPR活動
- ・ 外国人材（特定技能制度等）の活用

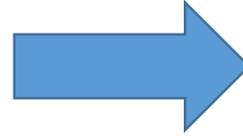
労働環境、待遇改善への取り組み

#### (3) 事業場の生産性、効率性向上への対応

- ・ OSS（指定整備工場における継続検査手続きのワンストップサービス）の推進
- ・ 省力化機器などの導入促進

#### (4) 自動車ユーザーによる保守管理の徹底

定期点検整備の励行等使用過程における保守管理の徹底



#### ● 特定整備制度の導入

（令和2年4月施行）

自動車技術等の急速な進展に対応するため、電子的に制御されている先進技術装置の整備を行う場合にあっては、国の認証が必要となる新たな特定整備制度が導入された。

#### ● OBD検査の実施

（令和6年10月開始予定）

「OBD検査」とは、保安基準不適合の故障コード（特定DTC）の有無を検査用スキャンツールを用いて読み取り、これが検出された場合は検査不合格とするもの。（OBD:On-Board Diagnostics）



## 4. カーボンニュートラル（CN）化に対する現状認識

- ① CN対応車両の普及の見通しが不透明であることや、自動車の長期使用化が進展する中で多種多様な動力車の併存期間が長期にわたることが想定されることから、整備事業者の対応は広範囲かつ長期に求められる。
- ② こうした新技術への対応には、自動運転技術への対応に加え、CNによる対応が付加されるため、整備事業者においては次の対応が必須と考えている。
  - (i) 技術教育の充実
  - (ii) 整備情報の取得の充実
  - (iii) 整備機器、部品等の確保
- ③ 事業の効率化、生産性向上に向けた取り組みの推進が必要
- ④ 加えて、多種多様な車両整備のための事業者連携や集約化に対する取り組みが必要



## 5. 電動化等に関する整備事業の主な課題と対応・支援

項目	課題	対応・支援
1. 整備人材への技術教育の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多種多様な車両の整備技術に係る教育・研修の充実</li><li>・ 指導者教育の充実</li><li>・ 研修の利便性・効果向上</li><li>・ 多種の資格の取得</li><li>・ 外国人材の活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備士養成施設の教育プログラムや教材等の作成、充実</li><li>・ 指導者教育体制の充実</li><li>・ Web教育ツールの導入支援</li><li>・ 各種資格の一元化</li><li>・ 外国人材の活用支援</li></ul>
2. 整備情報等の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多種多様な車両に係る整備情報の充実・強化</li><li>・ 蓄電池のリユース・リサイクルの利用促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備情報の入手ルートの確立と整備情報提供システムの充実・検索性向上</li><li>・ リサイクル情報の充実・強化支援</li><li>・ 整備作業の見える化への対応</li></ul>
3. 整備用機器、部品等の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スキャンツール、駆動用バッテリー交換装置、充電装置等の設置</li><li>・ 新燃料車両等の整備機器の導入</li> <li>・ 安価な整備機器等の導入</li><li>・ 多種多様化する部品等の円滑かつ確実な入手</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ EV等に対応するための新たな整備機器、設備の導入支援</li><li>・ 新蓄電池搭載車両や新燃料搭載車両に係る整備機器の導入支援</li><li>・ 整備機器等の規格の統一や標準化、汎用化の推進</li><li>・ 部品等の流通ルートの確保</li></ul>



## 5. 電動化等に関する整備事業の主な課題と対応・支援

項目	課題	対応・支援
4. 整備事業の効率化、生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 継続検査OSSの普及促進</li><li>・ 現車提示が必要な車検等手続の効率化</li><li>・ 省力化整備機器の導入促進</li><li>・ 事業者連携や事業の集約化の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 電子車検証への対応、税の納付確認等の簡便化、ダイレクト納付金融機関の拡大等</li><li>・ OSS申請手続きの利便性向上、拡大</li><li>・ 事業場のDX化の推進</li> <li>・ 省力化整備機器の導入支援</li><li>・ 地域の事業者間連携への支援や集約化促進への支援</li></ul>
5. その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備事業場のグリーン化</li> <li>・ リサイクル部品の利用促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備事業場や整備機器の電化促進への支援</li><li>・ 自然・再生可能エネルギーを活用した整備事業場のモデル構築への支援</li> <li>・ リサイクル部品のマッチング情報等の充実・支援</li></ul>

私たち自動車整備業界は、これからも自動車の点検・整備を通して  
クルマ社会の「安全・安心の確保」「環境の保全」  
に取り組んでまいります

